

当初・変更

工事執行機関 41322 須賀川土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成28年1月19日
工事番号	15-41322-0086	工事名	除染作業業務委託（除染）	着工	平成28年1月19日
入札執行年月日	平成28年1月15日	発注種別	90 その他	完成	平成28年10月3日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	木ノ崎岩淵線 外			予定価格	
工事箇所 自	須賀川市泉田地内 外			75,409,920	
至					
工事概要	除染作業業務 木ノ崎岩淵線外3路線道路除染 L=6.1km				

業者コード 業者名	落札者の住所		落札額（契約額）
	入札額及び再入札額		
10000136 笠原工業（株）	(1) 68,950,000 (3)	(2) (4)	
100002190 （株）赤羽組	(1) 68,600,000 (3)	(2) (4)	
100002199 （有）関根建設工業所	(1) 68,700,000 (3)	(2) (4)	
100002205 （株）橋本組	(1) 68,750,000 (3)	(2) (4)	
100002213 新道建設（株）	須賀川市 森宿字海道西89		
	(1) 68,400,000 (3)	(2) (4)	73,872,000
100002240 （株）関根組	(1) 68,700,000 (3)	(2) (4)	
100002257 （株）横山建設	(1) 68,600,000 (3)	(2) (4)	
100002268 松本建設工業（株）	(1) 68,900,000 (3)	(2) (4)	
100002862 （株）渡辺建設	(1) 68,500,000 (3)	(2) (4)	
100002863 （株）鈴幸建設	(1) 68,800,000 (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

当初・変更

工事執行機関 41322 須賀川土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	平成28年1月19日
工事番号	15-41322-0086	工 事 名	除染作業業務委託（除染）	着工	平成28年1月19日
入札執行年月日	平成28年1月15日	発注種別	90 その他	完成	平成28年10月3日
審 議 番 号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	木ノ崎岩淵線 外			予 定 価 格	
工事箇所 自	須賀川市泉田地内 外			75,409,920	
至					
工 事 概 要	除染作業業務 木ノ崎岩淵線外3路線道路除染 L=6.1km				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100003058 (株) あおい	(1)	68,500,000	(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

今回発注する委託業務は、下記1の除染作業業務委託（除染）である。

この委託業務の契約に当たっては、下記2以下に記載のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約にすることとしたい。

記

1 委託業務概要

(1) 委託業務名	<u>除染作業業務委託（除染）15-41322-0086</u>
(2) 路・河川等名	<u>木ノ崎岩淵線 外</u>
(3) 委託業務箇所	<u>須賀川市泉田地内 外</u>
(4) 委託業務内容	<u>除染作業業務 木ノ崎岩淵線外3路線</u> <u>道路除染 L=6.2km</u>

2 随意契約の理由

当該委託業務は、須賀川市泉田地内外の木ノ崎岩淵線外3路線において、道路の除染作業を行うものであり、実施に当たっては、沿線で須賀川市が行う面的除染作業と連携を図ると共に、日常的な道路の維持管理業務と一体的な対応が求められる。

また、当該委託業務は、県民の安全・安心を守る上で緊急に実施する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定に基づき、本委託を随意契約としたい。

3 随意契約の相手方及び理由

見積りの相手方を選定した理由は、平成27・28年度工事等請負有資格業者名簿の一般土木工事に登録されている業者の中から、業務内容や現場条件を踏まえ、緊急に対応が可能である者で、現場に精通するなど地域性等を勘案し、須賀川土木事務所管内の格付等級A、B及びCの中から11者を選定したものである。